

Public  
Relations

広報いちのへ

- お知らせ版 - No. 100

Ichinohe

2015年(平成27年)

7月24日号

**戦没者の遺族の皆さまに特別弔慰金を支給** 健康福祉課 ☎ 32-3700 内線 602

国は戦後70周年にあたり、改めて弔慰の意を表すため、戦没者のご遺族に対し特別弔慰金を支給します。

今回の支給はご遺族に一層の弔意を表すため、償還額を年5万円に増額し、5年ごとに国債を交付します。

■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

## ■対象者

平成27年4月1日(基準日)に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母など)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給されます。

○戦没者等が死亡時に生まれていただご遺族で

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者等の子

- ③戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- ④前記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■請求期限 平成30年4月2日まで

※この期限を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

## ■請求書の受付窓口

8月3日から一戸町総合保健福祉センターで受付を開始します。

**お盆期間のごみ収集について**

水環境課 ☎ 33-2111 内線 226

お盆期間のごみ収集は、下記の通り、収集開始時間を早めます。朝6時までに集積所に出すよう、ご協力をお願いします。

月日	収集計画
8月13日(木)	早朝収集
8月14日(金)	早朝収集
8月15日(土)	早朝収集

例年、お盆期間は残飯が多く出ます。なるべく減らすよう工夫し、また、出すときも水分をよく切りましょう。

また、二戸地区クリーンセンター(☎25-5660)は期間中、通常通り稼働していますので、家庭ごみ(可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ)の持ち込みができます。

**いくべ号はお盆期間運休します**

デマンド交通「いくべ号」はお盆期間中(8月13日(木)～16日(日))まで運休します。予約の受付は8月12日(水)の16:30までと、8月17日(月)の7:30からとなります。

また、この期間中県北バス、町民バス(平糠線)は休日ダイヤで運行します。

☎一戸町デマンド交通 ☎ 33-3000

**児童生徒等医療費助成事業が拡充**

町独自で行っている、小学生～高校生を対象にした医療費助成(所得制限あり)は、これまで「町内医療機関の診療(眼科を除く)」が助成対象でしたが、8月1日からは町外の医療機関も助成対象となります。

8月1日以降の診療については、町外医療機関の領収書も無くさず、忘れずに申請しましょう。

詳しくは下記までお問い合わせください。

☎税務町民課 ☎ 33-2111 内線 116

**国民年金保険料免除の手続きはお早めに**

## ■国民年金保険料の免除申請

申請する期間の前年(1月から6月分は前々年)の本人、配偶者、世帯主の所得が一定額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が免除(または減額)されます。20代の方には、納付猶予制度もあります。

## ■免除を申請できる期間

- ・申請日が7月～12月の場合…2年1ヶ月前～翌年の6月分まで申請可能
- ・申請日が1月～6月の場合…2年1ヶ月前～今年の6月分まで申請可能

## ■添付書類

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・申請期間の前年または前々年の所得を証明する書類
- ・退職、失業者は退職、失業したことを確認できる書類(雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票などの写し)

## ■免除により老齢基礎年金の受給額は減額されます

免除を受けた期間分は老齢基礎年金の受給額が減額されますが、10年以内はさかのぼって保険料を納めること(追納)ができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

☎税務町民課 ☎ 33-2111 内線 114

二戸年金事務所 ☎ 23-4111

## 下水道を正しく使いましょう

☎水環境課 ☎33-2111 内線 227、228

家庭や事業所から排出される「し尿」や「生活雑排水」は、下水管を通して終末処理場に集められ、浄化処理されます。

最近、汚水中に野菜くず・生理用品・髪の毛などの繊維類・油が多く、浄化処理しにくい状況です。繊維類や油分は処理設備の故障原因となりますので、次のことに注意して下水道を正しく使いましょう。

### ○下水道を正しく使うために

- ・天ぷら油などの油類は、古新聞に染み込ませたり、市販の凝固剤を利用するなどし、燃えるごみとして処理する。



- ・台所の流しでは、野菜くずは市販のネットなどで集め、流さない。
- ・トイレでは、水に溶けない紙や生理用品を流さない。
- ・お風呂や洗面所の排水口はこまめに掃除し、毛髪などを流さず、取り除く。  
また、飲食店などでグリーストラップ(油脂分離槽)を設置している場合は、日常の清掃のほか、定期的に産業廃棄物処理業者に沈殿汚泥の処分を依頼し、適正な維持管理をお願いします。詳しくは上記までお問い合わせください。



## 図書館のイベント

### ●夏休み自由研究応援隊!

夏休みの自由研究を図書館の本を使って調べてみませんか?

事典や図鑑の使い方や、図書館での調べ方、自由研究のまとめ方などを図書館スタッフ教えます!

- 日時 8月2日(日) 14:00～16:00
- 場所 コミュニティセンター ホール
- 対象 小学生(保護者同伴可)
- 定員 15人 ※定員になり次第締切
- 申込 直接または電話でお申し込みください

### ●リーヴルシネマ(一般向け映画会)

- 日時 8月8日(土) 14:00～
- 場所 コミュニティセンター 視聴覚室
- 上映作品 『さよならアルマ』93分

☎一戸町立図書館 ☎31-1400

## 事業者向けマイナンバー説明会を開催

10月から国民1人1人に12桁の個人番号(マイナンバー)が割り当てられ、平成28年1月から行政手続きで利用が始まります。民間事業者でも給与所得の源泉徴収票の作成など、税および社会保険の分野で従業員などのマイナンバーを取り扱うこととなります。

県では、マイナンバー制度を円滑に導入するため、事業者向けのマイナンバー制度説明会を実施します。希望者は下記までお申し込みください。

- 日時 8月7日(金) 13:30～17:00
- 場所 岩手県公会堂 大ホール
- 申込期限 7月31日(金)
- ☎県政策地域部情報政策課 ☎019-629-5313
- ウェブサイト

<http://www.pref.iwate.jp/seisaku/jouhouka/029439.html>

## 知的財産権相談会を開催

特許や商標などの知的財産権に関する無料相談会を開催します。参加希望者は下記までお申し込みください。

- 日時 8月19日(水) 13:00～16:00
- 場所 二戸地区合同庁舎
- 定員 先着4人程度
- ☎岩手県発明協会 ☎019-634-0684

岩手県知財総合支援窓口 <http://www.iwate-hatumei.org/chizai/>

## コミュニティセンターのイベント

### ●夏休み宿題お助け企画「ホール無料開放」

- 日時 8月4日(火)～9日(日) 9:00～17:00
- 場所 ホール
- 内容 自習の場としてホールを無料開放します。涼しく、広々とした空間で学習できます。

参加費 無料

### ●フリーマーケット

- 日時 8月8日(土) 10:00～16:00
- 場所 会議室
- ※出店者も募集中。出店料は1ブース(2m×2m)あたり500円。

### ●絵画教室

- 日時 8月9日(日)、23日(日) 9:00～
- 場所 視聴覚室
- 内容 町文化協会美術部会を中心とした絵画に親しむ会です。

参加費 無料

### ●童謡・唱歌を楽しむ会

- 日時 8月19日(水) 13:30～
- 場所 視聴覚室
- 内容 ピアノに合わせて思い出の童謡・唱歌を歌う会です。

参加費 無料

### ●第1回芸術鑑賞教室

劇団わらび座「ミュージカル 為三さん!」～「浜辺の歌」「秋田県民歌」をつくった男・成田為三の笑いと涙の物語～

- 日時 8月24日(月) 9:00 コミュニティセンター出発
- 目的地 たざわこ芸術村(秋田県)
- 内容 バスで行くお得な芸術鑑賞ツアーです。
- 参加費 4,500円
- 定員 40人(定員になり次第締切)

### ●カラオケ倶楽部

- 日時 8月25日(火) 13:30～
- 場所 視聴覚室
- 内容 一緒にカラオケを楽しみましょう。
- 参加費 300円

### ●ロビー展示会

- 武田吉孝作品展 7月29日(水)～8月16日(日)
- ☎コミュニティセンター ☎31-1400